

艘錦の旗三流拂つた。が大將をもてりきり女人なり。其
力量ろぐらび。蒙古が船小乗移る。軍兵三百餘人。手足
をふく。海中を投入する。大將蒙古子弟。其外以下。咎の者
廿八人。少々へ卽時小斬弄云。廿七日半夜。程ふ異
国の残兵や。皆々引退。蒙古打刃や風聞。其說未定也。其
外敵の舟や。七月廿二日悉退散仕合あり。又雖末代
神明威力吾国を擁護し給ふ。テ頭然也。此注進状正說也。
テ宣ひ。皇代畧紀。六月廿六日。九國軍兵合戰。蒙古打負。
神軍有奇瑞。全七月廿二日。蒙古悉退散。ナハ此役の事。天地
根元歴代圖。皇代紀。日本運上錄。日蓮注禹贊。宗家譜。ナハ
も見え。應永廿六年。御社小齋奉給。皇后攝政元
年。一千二十九年の後。称光院天皇の御代治看。五
年。小當る年。将軍ハ足利義持公の御政與られ。一時小
年。ナハ。御世。ナハ。此時皇国人の謂ゆ。吳
人や越人や中や。船中小く大風惡浪。不逢む時。ハ左
右手の互小敵ひ。ナハ。警の如く。心を一く。且力と
合せ。強賊を防き。ナハ。故小。ナハ。三韓を平治。給ひ。大神
の。ナハ。奇瑞を現。異賊を打破。給ひ。皇國を護
坐。ナハ。ナハ。辱く恐き事。小。吾も人。豈等。ナハ。小聞過
咎。ナハ。ナハ。の賊と。御記。唐人。ナハ。紀。給。

ハ允ナシ小聞召マサニのあリ小シ. 実ハ注進状アシテシタガシ小言コトハ如シく. 蒙古モンゴル賊カミツアリタリシ. 本文タキ山背根子ヤマベコノコハ姓氏錄セイジヨク天御影命アメノヒメノミコト十一世孫イチイセスルヤアリバアリバガワカ雅カミ大御神オオミコトの御裔ミコトノウラアリタリチ. 雅カミ日女尊ヒメノミコト也. 吾ワタクシハ活田長カツタチヤマツチ峠カミツチの國クニ小居アリシ. や誨アシテ給タタケルシ. 小海上五十狹茅カツマツをシテ齋祭セイザイらシテ給タタケルシ. 此御神ミコトのかシテ大事タマニ小興アシタカシ. りシテ産靈神ミクニヌヒの御子ミコトコノコ也. 雅カミ產靈神ミクニヌヒ申マサニ大筒カミツ木王キノミコトの御兒ミコトコノコ也. 雅カミ貴尊カミシマツと申奉タタケルシ. 木王キノミコト申マサニ例マツシテ也. やハ伊勢大御神イセミコトの又アフの御名ミコトノミコト也. 大日要オオヒマヨ王ミコトと申奉タタケルシ. 三女神ミコトトリと雅カミ日女尊ヒメノミコト也. 奉タタケルシ. 小ハ非アリシ. 三女神ミコトトリの一柱ミコトツブ也. 御名ミコトノミコト也. 若湧勢理ワカミツシリ姫ヒメ命ミコトと申マサニ由タリ古史傳コヒツド小説明マツシテシ. 如シテくシテアリ. 此シテち. 若アリシ申マサニ一イチの証シテシ. 為シテシ. や. シテシテ三女神ミコトトリの韓征ハンドウを助シテ奉タタケルシ. 証シテシ. 清和天皇紀セイワノミコトノクニ貞觀十二年二月十五日筑前國ツクシノクニ宗像太神ミコトタケミコト小幣コモリを奉タタケルシ. 給タタケルシ. 我朝ワタクシノミコトを救シテ給タタケルシ. 时ヒメめ告文マツシテ小. 我皇大神ワタクシノミコトハ掛シタマツシテ卷マツシテ畏シテ大帶オオシマツ日ヒ姫ヒメの被タタケル新羅人シンラヒトを降伏ロウボク給タタケルシ. 時ヒメ小. 相共シカク小力コトハを加シテ給タタケルシ. 我朝ワタクシノミコトを救シテ給タタケルシ. 宣シテシ. 宗像ミコトタケミ大神ミコトタケミコトハ神典ミコトタケミノミコト也. 小見シテえたり. 如シテく多タダ紀理カミリ比賣ヒメ命ミコト狹依カツイ比賣ヒメ命ミコト多岐タヂ津ツ比賣ヒメ命ミコト也. 申マサニ三女神ミコトトリの神代ミコトノミコト大御神ミコトタケミコト命ミコトノミコトを受坐シテシテ宗像宮ミコトタケミノミコトノミコト小鎮ミコトタケミノミコト

坐シテ御靈ミツル小シマツ左シタツ小鎮シテイ坐シテ。古人コトヒトも已シテ少シテ。如シテく専シテら
外國防護シテの為シテ。左兼シタツ抄シテイ小シマツ載シテ。天延シテ二年宗像宮
大宮司シタツ宗像シタツ朝臣氏能等シテ解文シテ。此宮從シテ世初シテ之時已シテ爲シテ日
本之固シテ其シテ奇異緣起シテ。不可勝シテ計シテ。見え和爾稚シテ。奧津島シテの吏
を田心シテ姫シテ命シテ鎮シテ坐シテ于シテ此所シテ者シテ。爲シテ防異賊シテ故シテ也シテ。見社記シテ。小
火灼白シテ。今シテ甚シテ靈德シテの御座シテ。思シテ。雄畧天皇
の親シテ。韓國シテを征シテ。爲シテたシテ。時シテ三女神シテの戒奉シテ。有
往給シテ。詔シテ。考合シテ。稚日女命シテ。三女神シテを
らむ。申シテ。漢國シテ。天妃シテ。靈威シテ。海神有
三人シテの女子シテ。丘文莊シテ。天妃廟碑シテ。天妃シテ。五難姐
の妹シテ。小臨水夫人シテ。海上の諸船シテ皆祀シテ。五難姐
小見シテ。此大神シテの分靈シテ。覺シテ。由シテ。履シテ。
仲天皇シテの御代シテ。車持シテ。公シテ。筑紫シテ下シテ。大神シテの神曳シテ。車持シテ
部シテ掠取シテ。三神宮シテ中シテ御形シテ現シテ。天皇シテ小告奉
主シテ給シテ。あれを究問シテ。爲シテ給シテ。是シテハ。之シテ御崇シテ
く。皇妃シテの俄シテ小費シテ坐シテ。六シテ。皇典シテ小見え。戎物シテ。土記シテ引シテ
の地シテを買シテ。住シテ。福子孫シテ小及シテ。我シテ此辺シテ小住シテ。
守護シテ。也シテ宣シテ。由此シテ因シテ。一條茅御社シテ。立シテ。られ
由記シテ。清和天皇貞觀元年二月記シテ。太政大臣東京一條

第ナリ。後二位勲八等田心姫神湍津姫神市杵島姫神小並
正二位を授奉ラリ。中見え大鏡小モ。藤原忠平公の司第ニ
座レ宗像明神の時々御形を現坐。大臣ヲ物語。一給有
更ト紀セ。が御紀ナリ。太政大臣ハ良房公小モ。冬嗣公の
御子忠平公ハ良房公の御養子。基經公の御子小モ。小一條
第小御坐せられバ。共小同社御神ナリ。更的然く此御家の今
世ま。甚榮え。是を思ふ。土記ナリ。神詔ハ。決。浮た
る説。ハ。あ。は。是。上。件。の。事。小。思。合。よ。治。田
ハ。和。名。抄。ハ。八。田。部。郡。生。田。中。ア。ニ。神。名。帳。小。生。田。神。社。名
神。大。月。次。相。嘗。新。嘗。枕。草。紙。小。社。ハ。た。の。社。中。見。え。貞。觀
元年正月後四位上同十年十二月後三位を奉ラリ。湍津志
山。生。田。宮。村。廣。前。有。井。曰。梶。原。井。今。迫。隣。十三。村。共。預。祭。齋
神。八。前。咸。在。域。内。之。い。多。り。古。の。地。と。詠。ス。歌。ハ。後。撰。集。小。ハ
く。慶。生。田。の。浦。小。立。う。る。浪。小。我。ク。身。を。打。ゆ。る。い。も。
往。き。く。合。ら。し。大。和。物。語。小。ち。み。う。じ。れ。我。身。投。了。也。津。国
の。生。田。の。川。ハ。名。の。み。ち。り。う。る。を。始。く。數。知。ら。け
多。し。海。上。五。十。狹。茅。ハ。上。總。国。の。人。を。聞。え。通。証。小。古。典。を
引。く。上。海。上。國。造。下。海。上。國。造。共。小。天。穗。日。命。の。後。ナ。リ。さ。い
る。小。依。ナ。リ。後。小。釋。紀。を。見。れ。ば。私。紀。小。早。く。維。日。女。尊

ハ大御神の御子を事代主尊と我をひ御心長田の國ハ
るをタマツタマ。事代主尊と我をひ御心長田の國ハ
つき祭マツル給タマツル。誨給ヒツル。まシ。糸山媛の妹ミコト。
奉タマツル。め給タマツル。長田國ハ。八田郡ハ。神名帳ハ。長田神
遠き神代の昔語タマツル。大袖タマツル。大袖タマツル。右の更タマツル。
皇室の御守神タマツル。大袖タマツル。人タマツル。有タマツル。後代タマツル。
天皇の大友帝と御合戦タマツル。時大和國ハ。高市縣ハ。主許
梅タマツル。人タマツル。神託タマツル。我タマツル。事代主袖タマツル。皇御孫タマツル。
御前タマツル。御後タマツル。小立タマツル。不破タマツル。送至奉タマツル。返至タマツル。果タマツル。
軍タマツル。中タマツル。小立タマツル。護奉タマツル。宣タマツル。御軍勝利タマツル。
遂タマツル。小天皇の御位タマツル。小即タマツル。せ給タマツル。あれ御守神タマツル。御軍勝利タマツル。
の現れタマツル。同天皇の御位タマツル。同御世十三年土左小鎮坐タマツル。
御靈の神刀一口を奉タマツル。給タマツル。伊豆國ハ。縫タマツル。ぎ給タマツル。更
五十餘万頃の田苑を絶取タマツル。伊豆國ハ。大神の土左小鎮坐タマツル。
御神の別御名を一言主大神タマツル。申せタマツル。御軍勝利タマツル。
天皇の葛城山の御猿タマツル。一時、一言主神タマツル。共小猿タマツル。出坐タマツル。
天皇の御容貌タマツル。能似タマツル。御幽籬タマツル。齊タマツル。御侍人タマツル。相坐タマツル。
天皇の還幸タマツル。時、山を下りて長谷山口タマツル。雄畧タマツル。
送奉給タマツル。あとも見ゆ又伊豆國ハ。三島神社タマツル。同神タマツル。
柱深谷を塞タマツル。高巖を摧タマツル。二十里許の地を平造タマツル。神宮
二院タマツル。三所を作タマツル。神興の支勝タマツル。計タマツル。後タマツル。

奉タマツル。め給タマツル。長田國ハ。八田郡ハ。神名帳ハ。長田神
里タマツル。御社タマツル。村上天皇。貞觀元年正月。次相嘗新常今。兵庫の西一
社記タマツル。村上天皇。應和三年七月。日。此社小兩を祈給タマツル。
祭祀タマツル。神官大中臣氏家藏タマツル。保元建久延慶年間。國宣建武天正
中。施入文等皇典タマツル。皇典タマツル。神裔タマツル。長君長我孫タマツル。
記タマツル。出タマツル。御父出雲大神の。皇御孫タマツル。命小天下を譲奉タマツル。
長媛タマツル。長田小由タマツル。称タマツル。因タマツル。大神の御功德を聊
せタマツル。時我子等百八十神あれ。以重事代主神の。御尾前タマツル。
たり。杜奉タマツル。達山神タマツル。申給タマツル。皇孫タマツル。大
和國小都タマツル。算タマツル。給タマツル。定タマツル。神代の時タマツル。早く知タマツル。
御タマツル。皇室の御守神四柱タマツル。貢タマツル。申給タマツル。皇孫タマツル。
鬼タマツル。宇奈提タマツル。社小鎮タマツル。給タマツル。申タマツル。古き俗說。大神
を八万四千鬼類タマツル。大將軍タマツル。申タマツル。神祇官西院タマツル。
坐タマツル。八柱。皇神等タマツル。天皇命タマツル。也タマツル。無タマツル。御守神タマツル。

鎌倉実記ふ。或物を引く。永万元年九月。樂人時蔭の源頼朝
卿の許へ來く。語も。言ふ。三島宮根走湯の神垣。小年毎月
毎の法樂。三年ふ至る。先の名月ふへ。三島の新造の籠屋ふ。
通夜ツナギ侍スルり。小宝殿の方ふ。けたかき撓音の聞えたり。
ふ巫に問だ。汝名事の候。朽た。樂屋の天井を修理す。
古絃一面有たり。故あり。物をも。宝殿の側小預置た
る。夫々琵琶の音聞ゆ。更度々あり。右より名月ふ
神調ミタマ通夜の人聞度あり。又ふ。巫ミツメを進
ミ。宝殿小入。うは琵琶を檢見せ。其蓋明アハラ琵琶へ見
不。夜明く見バ。本の如小還入たり。文へ。約く
引た。仁明天皇紀に。兼和七年九月。同國の奏言ふ。賀
浅郡上津島カタシマ。阿波神アハツカミ申れ。三島大社の本台ヒラタケ。
御子物忌奈ミタサ。命ミタサ。中の二柱の神態ワツサ。上津島ふ。新小
官四院。石室二間。屋二間。間室十三塁ヤマツチを造。陸地及沙濱
二千詩卑シヒを作。室成し。給ふ。の幽宮の状と其形微ヒタチ妙み
く。名け。眩曜の状取く記メモ。如く。其初ヒヂへ去ゆ。承和五年七月七日の夜。島の左右海
中。火燒出。野火の如く盛ヨリ成スル。中ふ十二童子
現出。燐火を恥。海ふ下り。火を附。諸の童子
潮を。海上の如く。地ふ入。水ふ入。如く。

大石を震ひ上げ火も焼摧き。燐燐天小達也
其状朦胧たり。火燄所々小飛く。灰部内小満。今年七月
十二日、耿ルル小彼の島を望む。煙四面を覆ひ。都小見入
漸々小近く。見れば雲霧零朗。神の作。院岳等の類。あらもふの見る。甚
き神異。ふあり。げや。おの三島社の事代主命ふま。土佐
國の地を伊豆へ取來給る。あやの委き。古史傳ふ
論。それなりを見る。かく伊豆国小三度。地を造り
出。給る。幽契。あり。うそ。されど吾徒凡人の料
ア知り。伏き理ふあり。右の事共を考渡。御神社皇
室へ更入り。天下國家を護幸。事の一端をだ。小窺
奉ら。玉勝間。小欽明天皇紀。四年唐国高表仁
等到于難波津。云云。即日給神酒。玄蕃式。小丸新羅客入朝者
給神酒。其釀酒料。稻。云云。摸津国廣田。生田。長田三社。各五
十束合二百束。送生田社。并令神部造差中臣一人。充給酒使。
醸生田社酒者。於販賣。嶠給之。釀住道。社酒者。於難波館。給之。
此神酒を蕃客小給ふ。思ふ。小神功皇后の御世。底筒男。
の由縁ある。ちやちや。伏す。やあ。実然る説。底筒男。

御影社シテ亦ハ称ス、生田社の東一里許道傍カタマリ小ありヤ。往來
小船ボウを看行涉スル。やへ天アメニ下シテの海上シマツキを來通スル。船ボウを悉く護スル
し。宣スル。ゆく。異賊の船ボウの來るスル。かく。以テ升候スル
待拒スル。ゆく。意スルを裏ハシマリふ舍タマリた。御語モロコシや聞スルたり。所スル多か
う。上の侍ミツバチの四社シテ。やも。小。皇都クニ小近スル津國ツシマ小鎮シテ坐スル。深
縁スル。ゆく。かく。ゆく。神名帳ミツバチノヨリ。同國ツシマ住吉スル郡シテ。住吉スル坐神
社シテ四座シテ。并名神大月次相嘗ミツバチノヨリ。新嘗スル。御代頃スル。御託宣スル。因スル右ハシマリの菟原スル。遷スル。かく。ゆく。
御代頃スル。御託宣スル。因スル右ハシマリの菟原スル。遷スル。かく。ゆく。
神功皇后別殿シテ。四座シテ。一官記スル。底筒男シテ。中筒男シテ。表筒
男三座シテ。後加スル。神功皇后シテ。四座シテ也。や。釋紀スル。四座シテ中称スル。
神功皇后別殿シテ。四座シテ也。有スル。小拵スル。廿二社註式スル。
や。引スル。或說スル。第一。天照大神。第二。宇佐明神。第三。底筒男
中筒男表筒男シテ。一座シテ。第四。神功皇后シテ。せり。神別記
を。よ。偽書スル。小歎スル。由入江昌喜スル。辨スル。かく。如スル。
御社シテの事スル。畧抄出スル。天書スル。欽明天皇元年九月五
日己卯スル。難波スル。行幸スル。六日庚辰スル。祝津宮スル。進幸スル。勅使スル。遣
く。住江神スル。祭スル。給スル。民小佐スル。帛スル。給スル。各差
あり。初スル。新羅スル。征スル。け給スル。む。か。空スル。伊呂波字類
抄スル。日本紀スル。天武天皇十三年乙酉天皇。撫津國住吉
社シテ。行幸スル。神田三十里スル。御酒料スル。賜スル。此夏今

峠小坐タケシマ、便アサヒ往來アザマツ、船ボウと看ミムラはハシマ詔オマサ。事モノ風土記フウトキ、御教ミツカニ、鎮ミツメ、給ミツメ。此コト風土記フウトキ、長足比賣ナガチヒメ天皇の御世ミツカニ、住吉大神現れ出アリ。天下アメニ巡行アリ、住坐ミツメ、國クニを覓アリ。時モトコト、沼名掠スナグマ。長間ナカタの前サキ、至アリ。斯マコト地チ、實マコト、住アリ、國クニ。遂アリ、讚ホメ稱ナシ。真住吉マスミエ、真住吉國マスミエクニ也アリ。宣アリ。爰アリ。神社ミツカニ定給アリ。世アリ、小畧コハタ、直アリ、湊アリ、美乃アリ、叡アリ。云アリ。風土記フウトキ、廿二社注式諸神記アリ。考合アリ。引アリ。本注アリ。今神宮、南辺是其地アリ。八字アリ。後人アリ。の竈入アリ。其記傳アリ。ふ渟名倉、大津アリ。和名抄アリ。同國、鬼原郡、住吉、鄉アリ。所云アリ。今も、住吉村アリ。本住吉アリ。神社アリ。古名アリ。里アリ。云アリ。論アリ。如アリ。摺津志アリ。称アリ。菟原住吉、山路、莊供アリ。其祭祀アリ。

本かく見えび。朱鳥元年七月。また持統天皇六年の五月十二月。また文武天皇慶雲元年七月。聖武天皇七月。小幣を奉給す。御記小見え。天平神護四年小雅樂頭伊刀王を遣^シ。神詔を受^シめ給ふ。孝謙天皇の御疾小因^シ。等奉^シ給ひ。同十二月。從二位小進給^シ。同八年天皇住吉社小行幸^シ。帝王編年記小^シ。日本紀畧小大同元年。天皇住吉丁巳住吉大神小從一位を授奉らる。遣唐使の祈と以^シ。弘仁三年六月。神祇官の上言小住吉香耶鹿島三神社へ二十年。皆改造られ。常^シ成^シ。正殿の外^シ破り。小隨^シ修理を加^シ。永^シ恒例^シせしむ申せ^シ。請のまに許給ふ。吉元慶三年。兼和三年。同八年九月。嘉祥三年。貞觀元年同九年。元年十月。菅公の宇多上皇の御幸小從^シ。御記小廿八日已刻。上皇指摸津住吉濱云。云廿日。著江北下船騎馬詣住吉社和歌云。云中^シ。由扶東畧記小見え。東鑑百鍊抄保曆間記等小後鳥羽天皇文治元年二月十九日。住吉社司の言上小去十六日子刻。第三神殿^シ。流鏑^シ。御劍已下の宝物を神飛出^シ。申せ^シ。院御所^シ。御劍已下の宝物を神

主長盛小附^シ。献給^シ。古の三月。平家滅^シ。帝王縮生記小。後深草天皇の正嘉二年五月四日。住吉第一神殿鳴動^シ。指大形地ふ落^シ。夏も見ゆ。の大神ハ海上^シ更^シ。異國の夏に興^シ。給ふ神小^シ。故小西土へ御使賜^シ。時必奉幣使^シ。遣^シ。御祈あり。臨時祭式^シ。開遣唐船居^シ。必奉幣使^シ。遣^シ。御祈あり。臨時祭式^シ。開遣唐船居^シ。祭住吉社云。右神祇官差使向社祭之^シ。祝詞式^シ。奉^シ。皇神寺の前小申^シ。給^シ。大唐小使遣^シ。小船居^シ。小因^シ。播磨国^シ。船^シ。使^シ遣^シ。小念^シ。給^シ。云云。此祝詞^シ。古代小遣唐使^シ。一時のち^シ。大祓詞後釋未條^シ。小説^シ。上小出^シ。万葉集^シ。天平五年長歌^シ。此に考合^シ。上小出^シ。同集^シ。かげ^シ。有^シ。始^シ。源氏物語明石巻等^シ。大神の海上^シ。守^シ。給^シ。云云。書^シ。奉^シ。取^シ。此住吉の明神ハ例の神^シ。云云。土佐日記小^シ。皆本文の故事小^シ。云云。小後^シ。やは奉^シ。云云。高麗國へ遣^シ。同郡小船玉神社^シ。申^シ。も^シせり。讀^シ。

船撫津國小漕入。時惡風。小逢ひ。已小海
入。舟人恠思ふ程。翁のソレタリ。松のソラモの御
句の面白う候。其邊小住侍。翁の參供。申せ
て。失ふタリ。住吉大明神の彼歌を感せ。を給ひ。
御體を現し給ひ。少や。実小御神小住奉る。神
等。か。あ。全タリ。千載集。また同公大納言辭。申す。出仕
侍。時。住吉社の歌合。人々詠。ふ。述懐の歌。
詠侍。數。ねば。八。せ経。小。あり。あれ我。沈
一。昨日。思。小。其後。神感。あり。や。小夢想。あり。
大納言。ふ。も。還任。侍。り。ち。著聞集。ふ。此と春
日社。小詣。の。更。せ。り。ま。と。十訓抄。袋草紙。詞花集。等。大
江舉。周朝臣。和泉の。仕。後。住吉の御崇。重く煩ひ
く。限。ア。見。え。け。る。時。其母赤。塗。衛門。が。し。新。り。金。ハ
惜。ア。ど。泣。く。も。別。れ。ひ。あ。さ。ざ。悲。しき。た。の。み。く。ハ。久。
き。う。ね。住。ア。の。ま。つ。き。の。た。び。の。老。ア。み。せ。ち。ひ。千。せ。せ
よ。ア。まだ。緑兒。ふ。あ。全。ト。よ。り。た。の。住吉の松と祈。ア。き。キ。三
首の歌。三本幣。小書。彼社。小奉。ア。ね。バ。其夜夢。小白髮の
若翁。あ。う。歌。を。取。ア。見。く。病愈。ア。り。ゆ。く。母。下向。
院。ア。此様。を。詰。ア。小。舉。周。ア。み。じ。歎。き。我。生。ア。

頬く云々ありふ考合せば今俗の舟人等が舟玉様を
祭奉り。古き更かく大神御靈を申せ。少ぞあり今き。
古傳を指せ。小記傳あり。此時ふ矣御形を現給ひけ
む由説れ。然方説すに因て按ふ伊勢物語小昔御
門住吉小行幸一給ひたり。我見て。久くぢり。住吉の岸
の姫松。いく代をわらひ。わらむ神現形。給ひ。むつま
ゆ。君の知らばや。みづかきの。久き世より。ひそひそあ
き。顕昭古今和注小在原業平。この夏と聞く。住吉小詣て。
住吉の岸のひち松。人をうな。幾世う経。と。同物をす
詠ふ。若人の出。衣だ。二つありせん。裸の山ふひそら
へ。古物を。前。古今集小收。後。新鏡
古今集小入。神明鏡。神功皇后の御歌。右大臣
等の元より。造誇。大神の見給ひ。故。故事小
因。小論。千載集小。住吉社歌合小。社頭
月。右大臣。ふ。松の。問ひ。よ。む。古
著聞集小。歌と判者俊成卿。殊ふ感。多。世の人。誉
程。比。彼家領筑紫の瀬高庄の年貢積たり。

母を失ひく何のいはみりありか且ハ不孝の身也
トモ思ひく住吉小詣ア白きり。母我小代アム。命終る
べきをアバ速小元の如く我ク命を召ス。母を助シセ給を
シ。段々祈乞ルバ神憐シ。御助ヤありシ。母子共小事故
を侍室多キ。真傳ヘ知リ。新古今令集小住吉神御
御門小申物を給ス。御歌アチリ。年も経
ねども。住の江の松が二度生ひか。古注小社の破壊を。住吉の神
住吉小詣ア人アバ同生一物を。住吉の松が二度生ひか
からしむ。詠シ奉れ。御返一文を。袋草紙也。歌歌ハ或人の
託宣御歌也。住吉の。き。せ。物故ふねた。人
小松や。それむ。有り。かく國助神主の。敷島の。道守
アナリ。神。我。神垣。我。は。あ。詠
大神と和歌の神也申し。詠歌者ハ此大神の御眷属也成る
者浦ア。玉津島神ハ。神功皇后を祀れる。住吉
社也。第四社小皇后の坐。されば。されま若浦神を申
出。之を委。辨たり。有ラ。右の混也。上

小の伊勢物語の説を附會。世小歌神や申一離
はよひ成りたり。あらゆる騒く世や成りし。其道
を好む人を守り。守も助けも爲給ひ。御みづからも詠く人。小
示す事も爲給ひ。是皇神等の神徳也。无量不可思
議なり。されば後小歌道をのぞ。守給ふ神を思ふ。謂津山
の一草一木を指す。山や。井中ふ坐す。天を小ぢり
爲る類か。未だのぞ知る。その本を忘れた。ものぞ。
住吉ハ風土記小。如く。古書小。ス三ノエヤ訓一を比
較す。日吉や書く。遂小ヒヨシと訛る。や同く。ス三ヨシ
や。や。さればかく。古き。古き。古き。和
名抄す。あ。訓ミ古今集小。あひ知れり。人の。住吉小。昔
詣く。ふ。詠く。遣く。生忠岑。住よ。や。人もつく。や。和
モ。永み。され。人。され。人。され。人。され。人。伊勢物語小。昔
男和泉国へ。いき。津の。ふ。み。の。群。住よ。の。里
住吉の瀬を行く。い。お。お。お。お。お。お。お。行く
或人住吉の瀬をよ。や。よ。雁鳴き。き。の花。秋
があれ。春の海辺。住よ。の瀬。あ。あれ。が。な。れ。皇
典小。他例小。因ハ田裳見宿祢を。齋翁。む。文
の。必。あり。な。き。ふ。あ。ふ。ち。ま。の。腕。た。さ。攝津志小。境域東

西九里南北四里。小祠三十餘。神人三百餘家板屋。猶津守大
宅。神奴大領高木。謂之神主七家。惟津守氏位其上。謂之社勢。
中津守氏。小康平中。小国基神主。その子有基。景基。冒子
小經国。名高き人々の事。あけたる。尚御社の
あやふ付く。言まや。きらめ多れ。廿二社説。や。物
を著す。又小説。又天野信景説。小和泉国。大
鳥郡。開口村。真住吉社。塩土翁。俗小三村大明神。や。別宮
神功皇后。韓征の時。導奉られ。故。块地小鎮祭。住吉の
块社も造営せ。同風土記の上。小引た。美奴
條の次。小還來。時。美奴賣神。此浦小祭。坐。御船を
留む。神小獻。給る。故。小の地を美奴賣。名つ
く。一の傳。小の船。ソヤ。鳴響。牛の吼。如く。自然
小對馬。海。還衛坐。此地小到。動。ト合。せ給ふ。小
ト合。ト合。神靈の欲。給ふ。由。兆。小現。故。小

少く小留め置き坐めマシ。万葉集ハチヤガの神御
少く八ハチ百舟人の定め。三大女の浦ミタマ御食も
少く淡路の島シマたゞ向ふ。三犬女の浦ミタマ御食も
集ミツメ鏡ミカミみぬの浦ミタマ名のミタマ。同一影ミツメ。秋の夜
の月。この社ハ神名帳ハシマ小八部郡。汶賣神社ミナミ。を。摂津志
小在菟原郡。岩屋村。今称三社。与大石味泥共預祭祀ミタマ。敏馬ミタマあれば後小菟原郡
小隸ミツメたり。少く後ミタマ御船ミタマ平々海ミタマ渡ミタマけ給ひ
少く見ゆ。

少く神名帳標注ハシマ同国西生郡。座摩神社を神功皇后ミタマ。り。
凱旋ミタマの日。此所ミタマ飲食ミタマ給ミタマ。社傳ミタマ小神社の
神幸ミタマの地。小鎮坐石ミタマ。あり。俗小皇后憩息石ミタマ。を
る。少くミタマ。此神を皇后ミタマ申ミタマ信ミタマられ
れ。彼社ミタマ傳ミタマ。新田義貞朝臣元弘三年ミタマ奉ミタマられ。頼文
少く座摩太神官者云云。日本之靈神也。助ミタマ神功皇后ミタマ照神威於
萬里之海上。捕正成卿の同年願文。夫以座摩之神者。神功
皇后護身而百王鎮護之靈神也。少く見え。少く皇后
小縁ミタマ。御社ミタマ聞ミタマれば。少く御船の泊ミタマ。上ミタマ。実
を。好古云。うちの時。御船の舳ミタマの著ミタマ所を。舳ミタマ卑ミタマ

泉州堺邑アシカニ小あり。兼邦百首注アシカニ小記せ。新羅王アシカニ奉
八十艘の貢船も境浦アシカニ小つアシカニ。故に昔アシカニの境を八十浦アシカニ
ソウブアシカニ。和泉志アシカニ小大鳥郡アシカニ船松村アシカニ俗傳神功皇后アシカニ三アシカニの
韓凱旋アシカニ九艦於此岸松樹アシカニ固有袖松九艘小路等名アシカニ。

時忍熊王軍アシカニ五十挙茅アシカニ將軍アシカニ。喪船アシカニ向
ひく空船を攻給アシカニ。時御方アシカニハ左迹アシカニ臣の祖難波
根子アシカニ建振熊命アシカニ將軍アシカニ爲アシカニ。その喪船アシカニ。軍アシカニ下アシカニ。
相戰アシカニ。遂小打勝アシカニ。故忍熊王アシカニ軍アシカニ引アシカニ。
山代國蒐道アシカニ里アシカニ退アシカニ。御軍アシカニ相戰アシカニ。
タキアシカニ。建振熊命アシカニ。韓國アシカニ小將軍アシカニ。留置給アシカニ。大矢田宿
祢アシカニ父アシカニ。又アシカニ百七十アシカニ年アシカニ後仁德天皇アシカニ六十
二年アシカニ。見え給アシカニ。武アシカニ壽アシカニ人アシカニ。上アシカニ。
畧アシカニ。如く喪船アシカニ事アシカニ記アシカニ。紀水炭相反アシカニ。傳アシカニ如く
也アシカニ。記アシカニ喪船アシカニ事アシカニ傳アシカニ。密小紀伊國アシカニ幸せ。夏アシカニ漏
一紀アシカニ。紀國アシカニ幸せ。夏アシカニ傳アシカニ。奇兵アシカニ給アシカニ。

喪船アシカニの貞アシカニ漏アシカニ。何アシカニ正アシカニ傳アシカニ。忍熊王アシカニ。か
速アシカニ破アシカニ。皇神アシカニ稟威アシカニ。故アシカニ攻アシカニ。故アシカニ。東平說アシカニ。參
考アシカニ。委アシカニ。御方アシカニ。御祖命アシカニ。幸アシカニ。南アシカニ方アシカニ伊
國アシカニ幸アシカニ。和泉志アシカニ。日根郡アシカニ。波太神社アシカニ下アシカニ緣起アシカニ引アシカニ。相
時アシカニ。後勢古永門アシカニ。諸紀伊國アシカニ。擊御船アシカニ于鳥取玉津武内宿祢アシカニ。懷皇
子アシカニ遊海岸アシカニ。後其地アシカニ。建社祭之アシカニ。今貝掛邑指出森其地也アシカニ。波
太宮鳥取氏アシカニ。祖神角凝魂命也アシカニ。未社アシカニ。日高宮アシカニ。御子命小會
奉アシカニ。群臣アシカニ集アシカニ。忍熊王アシカニ伐アシカニ。謀アシカニ給アシカニ。日
宮アシカニ。紀伊國日高郡アシカニ。日高宮アシカニ。小竹宮アシカニ遷アシカニ。在和泉郡
尾井村アシカニ。その時アシカニ。晝暗アシカニ。夜アシカニ如アシカニ。多日アシカニ經アシカニ。御
祖命紀直アシカニ。豐耳アシカニ。召アシカニ。惟アシカニ。惟アシカニ。問アシカニ。